JR 武田尾駅周辺地区バリアフリー基本構想(案) 概要版

基本構想の背景と目的

本市においては、平成 14 年(2003 年)5 月に「宝塚市交通バリアフリー重点整備地区基本構想」を策定し、JR宝塚駅、阪急宝塚駅及び阪急逆瀬川駅を中心とした重点整備地区においてバリアフリー化を推進してきました。

この度、高齢者・障碍(がい)のある人が利用するJR武田尾駅のバリアフリー化の整備と併せて、周辺地区においても重点的、一体的な整備を行い、効果的なまちづくりにつなげていくため、「JR 武田尾駅周辺地区バリアフリー基本構想(案)」(以下、基本構想)を策定します。

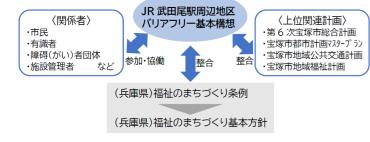
計画の期間

本基本構想では、<u>令和 6 年度(2024 年度)~令和 15 年度(2033 年</u>度)を計画期間とします。

上位関連計画

本基本構想は、「高齢者、障害者等の移動等円滑化の促進に関する法律」 (バリアフリー法)に基づき策定されるもので、上位関連計画の「第 6 次宝 塚市総合計画」や「宝塚市都市計画マスタープラン」、「宝塚市地域福祉計 画」などとの整合を図るとともに、市民や関係機関との連携・協働によるバ リアフリー化を進めていく際の基本的な方針を定めるものです。

高齢者、障害者等の移動等円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)



基本理念の設定

本基本構想では、上位関連計画等の考え方を踏まえて、高齢者や障碍 (がい)のある人をはじめとする、すべての人が安心・安全・快適に暮らせる まちを目指して、基本理念を以下のとおり定めます。

すべての人が安全・快適に移動できる、 人にやさしいまちづくり

基本方針の設定

基本理念を実現するために、バリアフリーに関連する法令や本市における課題、上位関連計画等を踏まえた基本方針を以下のとおり定めます。

- ●すべての人が安全・快適に利用できる、施設の バリアフリー化の推進
- ●すべての人が円滑に移動し、安心して活動できる、 まちのユニバーサル化の推進
- ●ハード面の取組みを補完する、心のバリアフリー化 の推進
- ●段階的・継続的な取組みの推進

JR武田尾駅の状況

JR 武田尾駅は本市の北部地域における唯一の鉄道駅であり、通勤通学をはじめとする市内外への移動に欠かせない交通手段となっています。しかし、エレベーター等が未整備のため、長年地域住民からエレベーター設置を要望する声が上がっています。また、JR武田尾駅を起点に上佐曽利方面や波豆方面に路線バスが運行しています。



重点整備地区の設定

重点整備地区とは、旅客施設を中心とした地区や高齢者、障碍(がい)者等が利用する施設が集まった地区であり、本基本構想においては、「JR 武田尾駅周辺地区」を重点整備地区とします。選定理由は下記の2点です。

理由 1:本市の北部地域における唯一の鉄道駅であり、通勤通学をはじめ とする市内外への移動に欠かせない交通結節点である。

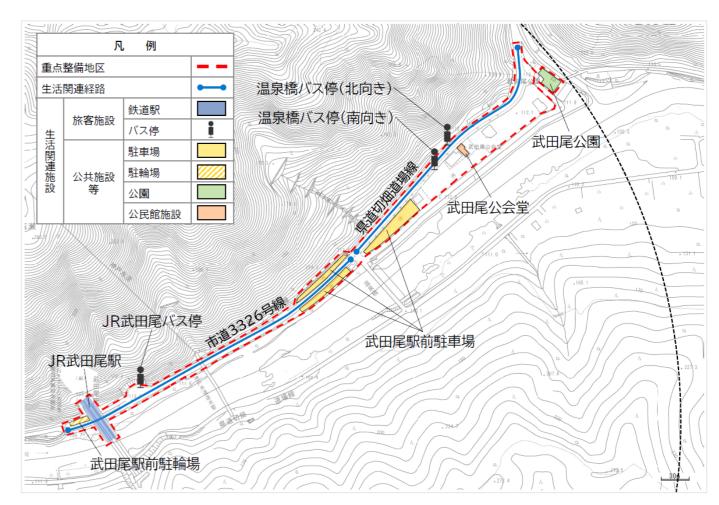
理由 2:市民以外にも国内・海外の観光客が訪れるため、バリアフリー整備 効果が高いと考えられる。

生活関連施設と生活関連経路の設定

生活関連施設とは、高齢者や障碍(がい)者等が日常生活や社会生活に おいて利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設等であり、生活関連経路 はそれらの生活関連施設を結ぶ経路です。

JR武田尾駅周辺地区の生活関連施設及び生活関連経路は下表のとおりとします。

分類		施設	範囲等
	旅客施設	JR 武田尾駅	
		JR 武田尾駅バス停	
		温泉橋バス停	北向き・南向き 各1基
	公共施設等	武田尾駅前駐車場	
生活関連		武田尾駅前駐輪場	
施設		武田尾公園	隣接する河川区域は重点整備 地区外ですが、公園利用者等に 段差を認識してもらうための安 全対策を検討します
		武田尾公会堂	
生活関連	県道	切畑道場線	武田尾公園前~温泉橋
経路	市道	3326 号線	温泉橋~武田尾駅前駐輪場



実施すべき事業の概要

重点整備地区の生活関連施設及び生活関連経路について、まちあるき(現地点検)やヒアリング調査等の結果をもとに、生活関連施設・生活関連経路に位置付けた施設のうち、「特定事業」または「その他事業」を実施する施設について、事業の種類別に概ねの事業内容(対象施設(対象箇所)、事業者、整備内容、事業実施時期等)について定めます。

■特定事業とその他事業について

特定事業とは、基本構想における 生活関連施設、生活関連経路のバリ アフリー化を具体化するものです。 また、その他事業としては、生活関連 経路を構成する特定事業以外の事 業やソフト対策が挙げられます。特 定事業であるか否かによって、事業 の優先度を判断するものではありま せん。

■整備の基本的な考え方

事業内容については、第 1 回協議会で実施したまちあるき(現地点検)の結果と9月に実施したヒアリング調査からの課題に対応する事業内容を検討したのち、各事業主体と協議の上、事業内容及び事業の実施時期を決定しました。

■実施時期について

短期	1~5年以内の完了を目指す
中期	6~10年以内の完了を目指す
長期	完了に11年以上かかる見込み

※右表に記載された各事業の実施 完了期間はあくまでも目安であ り、早期整備が望ましいことから、 目安となる完了期間にかかわらず 早く完了することを目指します。

す。										
	事業内容				実施時期※			NIV > 41		
					短期	中期	長期	事業主体		
			昇降設備	・エレベーターの設置						
J				・エレベーター設置に伴う通路等の増設						
,	公			・改札機等の移設						
Ē	共	ァ	改札階	・トイレの改善(多機能トイレの設置)]		
1	公共交通特定事業	ア武田尾駅		・トイレ入口の段差解消				JR西日本		
÷	特			・視覚障害者誘導用ブロックの改良				JK四日本		
	- 本	駅	ホーム階	・内方線付点状ブロックの設置						
ŧ	業		案内施設	・点字表示等の充実		$\stackrel{\bigstar}{\longrightarrow}$				
ŧ				・音声案内の充実(誘導チャイム等)		\rightarrow				
				・案内・誘導設備の改善・充実		\rightarrow				
	*	県道切り	畑道場線	・視覚障害者誘導用ブロックの設置	\rightarrow			兵庫県		
	道路特定事業			・グレーチングの改善	\longrightarrow					
±	特	市道 3326 号線		・道路標示の引き直し	\longrightarrow					
美	星			・バスロータリー部分の歩道拡幅				宝塚市		
)	業			・視覚障害者誘導用ブロックの設置(バスロータリー部分						
j`				の歩道上)						
3	教			・バリアフリー化事業などに関する情報開示(進捗状況、			\longrightarrow			
主				実施予定等)						
		喜		・市ホームページの多言語対応	継続実施継続実施		宝塚市			
Ŋ.		発		・障碍(がい)のある人に対する理解を深めるための啓発						
	教育啓発特定事業			(耳マーク・補助犬シール等)・研修実施	1121707070		ļļ			
				・高齢者や障碍(がい)のある人等に対する接遇研修等	継続実施		JR西日本 阪急バス			
				の実施 ・サービス介助士資格の取得支援						
\neg				・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						
		ス #	JR 改札階 田田 ホーム階	・券売機の多言語対応						
,		出		・券売機の音声対応				JR西日本		
	z	尾	ホーム階	・ホームドアの設置						
ī	o O			・バス停上屋の設置				宝塚市		
5	他	JR 武田尾駅バス停 JR 武田尾駅バス停					五冰川			
	そ 駅 ホーム階 ・ホームドアの			・バス運行情報の提供	継続実施			阪急バス		
200 200 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			・視覚障害者誘導用ブロックの改善				宝塚市			
		武田尾駅前駐車場		・身体障碍(がい)者用駐車施設の設置						
				・駐車場利用案内等の情報提供及びバリアフリー対応				宝塚市		
		-31-7-70		WITT WINDALIN VIOLENTE INVOICE A VIIII						